

## 平成31年度のフッ化物洗口事業の取組について

## 1 現状と方向性

- 第2期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画（以下「基本計画」）に係る妊産婦期・乳幼児期及び学童期・思春期における指標値は一定の改善は見られるものの、全国と比較すると悪い。

○主な妊産婦期・乳幼児及び学童期・思春期の評価指標一覧

評価指標名	数値	全国順位
3歳児の一人平均むし歯本数	0.77本	39位
3歳児におけるむし歯のない人の割合	79.3%	35位
12歳児の一人平均むし歯本数	1.1本	34位
12歳児におけるむし歯のない人の割合	58.8%	38位

- むし歯は子どもで最も多い疾患のひとつであり、全身の健康に関わることから改善が必要である。
- むし歯の予防のためには、①適切な食生活、②適切な歯みがき、③フッ化物洗口やシーラントによる歯の強化が重要である。
- 特にフッ化物洗口は、歯ブラシが届かない場所のむし歯を防げること、丈夫な歯の形成を助けることなどから県内全市町村での実施を目指し、フッ化物洗口普及事業（※「フッ化物洗口導入モデル事業」の後継事業）に取り組んでいる。

## 2 フッ化物洗口普及事業と県内市町村の実施状況

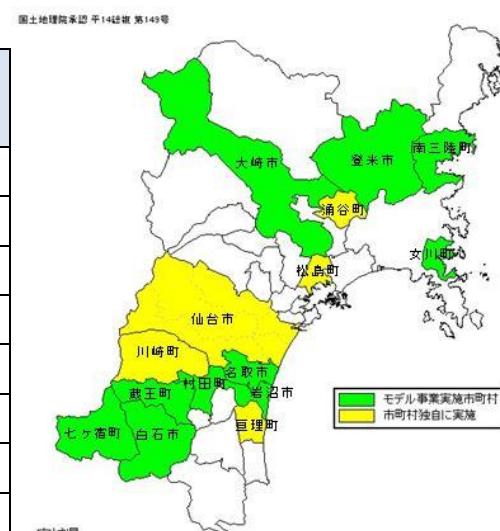
## (1) フッ化物洗口普及事業について

事業目的	技術的・財政的支援により市町村におけるフッ化物洗口の円滑かつ自律的な導入を図る
実施期間	H25～H29 フッ化物洗口導入モデル事業 H30～フッ化物洗口普及事業（6年間）
支援対象者	幼稚園等において4歳及び5歳児に対し、新たにフッ化物洗口を導入する市町村
支援内容	技術的支援：マニュアルや啓発媒体等の提供、市町村職員への研修等 財政的支援：フッ化物洗口導入に係る経費の補助（報償費、旅費、需用費）
支援対象選定方法	各市町村に照会の上、実施希望がある市町村に対し、支援を実施する

## (2) フッ化物洗口の実施状況について

○フッ化物洗口実施市町村の変化

年度	県支援活用	市町独自	新たに取り組み始めた市町名 （※太字は県支援活用市町）
～H24	—	4	仙台市，川崎町，亶理町，松島町
H25	1	0	<b>南三陸町</b>
H26	4	0	<b>白石市，七ヶ宿町*1，大崎市，名取市</b>
H27	3	1	<b>村田町，岩沼市，女川町，涌谷町</b>
H28	1	0	<b>蔵王町</b>
H29	1	0	<b>登米市</b>
H30	0	0	新規なし
H31*2	0	0	新規なし
計	10	5	



▲図 フッ化物洗口実施市町

\*1 七ヶ宿町はH26年度のみ実施

\*2 H31年度の予定は「平成30年度及び平成31年度フッ化物洗口普及事業実施計画に関する調査」出典

平成30年度以降、新たに取り組む始める市町村がなく、新たなアプローチが必要

## 3 市町村が新たに導入する際の課題

平成31年度のフッ化物洗口普及事業の希望調査を行い、未実施市町村の結果をまとめた。

## (1) 平成31年度のフッ化物洗口実施予定（複数回答あり）

実施する	実施したいができない	実施予定なし	検討中
0	3	14	4

## (2) 実施できない理由（複数回答あり）

優先順位が低い	フッ化物の知識がない	必要性・関心が低い	財源が確保できない	協力体制に課題がある※1	歯科専門職がない	その他※2
2	3	1	6	8	1	12

## (3) ※1「協力体制に課題がある」とされる機関（複数回答あり）

施設管理者・職員	保護者	地元歯科医師会	施設歯科医師	市町村職員	その他	
					町内歯科医師	教育委員会
4	1	1	0	1	1	1

## (4) ※2「その他」の主な内容

- 各関係機関の意見の汲み取りが終わっていない（又は未着手である）。
- 多忙な保育現場に今以上の負担はかけられない。
- 歯科医師からフッ素入り歯みがき剤の普及により必要性はないのでは、という意見が大半である。
- 安全面を心配する声も聞かれ、関係機関との調整に時間がかかる。
- 今後、乳幼児検診でフッ素塗布事業を実施予定であり、進行状況をみてフッ化物洗口を検討する。
- フッ化物洗口を希望する施設があるので、平成31年度に具体的な検討を行いたい。
- 他自治体での取組を見てから検討したい。
- 手間や誤飲に関する消極的な意見がある。
- マンパワー不足。

## 4 平成30年度の県の取組

- 市町村への技術的助言 ・市町村開催の研修会への支援（研修資料及び啓発資料の提供）
- フッ化物洗口の導入に係る経費の補助（既に取り組んでいる市町の実施施設拡充）
- 市町村職員を対象とした研修会の開催 ・フッ化物洗口事例集の普及

## 5 平成31年度の取組の方向性

## (1) 関係団体との連携体制の強化

- フッ化物洗口実施のためには、各地域の関係団体（歯科医師会等）の支援が必要であることから、当該団体との連携を一層強化し、市町村がフッ化物洗口に取り組むやすい体制整備に努める。

## (2) 市町村職員や施設職員等に対するフッ化物洗口に係る研修会の実施

- 市町村職員や施設職員が共通の認識を持ちフッ化物洗口の実施を具体的にイメージできるよう、基礎的知識の伝達や導入に至った市町村の取組事例の発表等を取り入れた研修を行い、より実践的な啓発を行う。

## (3) フッ化物洗口マニュアルの改訂

- 現行のマニュアルに、フッ化物洗口を実施している施設の取組事例や関係機関の役割、フッ化物洗口の導入に係る手順等に加え、実施現場でより使いやすいよう改訂する。

## (4) フッ化物洗口に係る正しい情報の発信

- ホームページにフッ化物洗口のページを作成し、より多くの住民へ普及啓発を行う。